

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部 様

豊岡市長 門 間 雄 司



市有財産売却の媒介依頼の中断通知書

2026年4月7日付け豊資第5号で依頼しました次の市有財産売却の媒介について、媒介依頼を中断したいので、豊岡市市有財産売却の媒介に関する事務取扱要綱第5条第1項の規定に基づき通知します。

記

1 売却の媒介を依頼する市有財産

分類	物件 番号	財 産 区 分	所在地番 又は所在地	地 目 又は種類	地積又は 床面積 (㎡)	売却提示価格 (円)
1類 <input checked="" type="checkbox"/> Ⅱ類	05- 02	土地 建物	豊岡市但東町久畑 916番地 (旧高橋小学校:旧 高橋認定こども園 を含む)	土地:宅地・ 雑種地 建物:3棟、 鉄筋コンクリ ート造2階・ 木造 他	土地: 18,115.84 建物:3棟 3,691.24 他	28,900,000

※分類は、市有財産売却媒介依頼書で提示された分類に□を付けています。

※価格条件：提示価格は基準価格としています。基準価格を上回る額又は下回る額を提案することも可能とします。この価格は、建物は地域の活性化に資する跡地活用を促進するため無償譲渡することとし、土地の価格のみの設定としています。

2 中断・中止する日

2026年7月8日をもって中断します。

3 中断・中止する理由

随時募集中の公募型プロポーザルの応募申込書を受け付けたため、結果が確定するまで、媒介依頼を中断します。

【問合せ先】

豊岡市役所 資産活用課

担当：正木 (0796-21-9129)